相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区墨田四丁目四七七番地、最後の住所東京都葛飾区東四つ木四丁目一三番九号　被相続人　亡　磯貝　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区世田谷二丁目一一番、最後の住所東京都世田谷区世田谷二丁目一一番九号　被相続人　亡　小田美和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上村　哲史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市西区浅間町二丁目九八番地五、最後の住所東京都昭島市田中町二丁目二五番三号愛全園　被相続人　亡　馬渡　玉枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階吉村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県鳴門市大麻町大谷字井利の肩二七番地、最後の住所東京都小平市上水本町一丁目三〇番二ノ三〇五号　被相続人　亡　達見　奉宣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

神奈川県横須賀市大滝町二丁目一七番地筑波中央ビル三階法律事務所ナビアス

相続財産管理人　弁護士　生田　秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県男鹿市北浦安全寺字供養塔台五四番地、最後の住所横浜市神奈川区六角橋六丁目二番二号アルスハイツ横浜二〇一号　被相続人　亡　安田　邦男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

横浜市中区海岸通三丁目一三番地一

相続財産管理人　弁護士　松井　宏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区横七番町四丁目四六七七番地、最後の住所新潟市中央区南笹口二丁目七番二五号　ダイアパレスリブレ南笹口一〇一号　被相続人　亡　小林　國男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

新潟市中央区東中通一番町八六番地五一

新潟東中通ビル三階　新潟中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　酒井　龍

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県加賀市山中温泉栢野町ト四〇番甲地、最後の住所石川県加賀市山中温泉栢野町トの四〇番甲地　被相続人　亡　西出　望

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

石川県小松市小馬出町二七番地六　小松なごみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　片岡　健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市熱田区尾頭町二〇五番地、最後の住所名古屋市緑区鳥澄二丁目一〇一番地コーポニューとりすみ一〇二号　被相続人　亡　柴山　誠司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

名古屋市中区金山一丁目一五番一〇号三井生命金山ビル六階駒田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　駒田　光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県瀬戸市東拝戸町一一番地、最後の住所愛知県瀬戸市東洞町四番地　被相続人　亡　加藤　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月一日

名古屋市中区丸の内二丁目一番三七号エスパシオ丸の内七A西川正志法律事務所

相続財産管理人　弁護士　熊谷　豊和

第66期決算公告

平成28年10月31日

福井市中央1丁目4番18号
株式会社勝木書店
代表取締役　勝木　伸俊

貸借対照表の要旨　（平成28年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,906,373	流動負債	4,053,650
固定資産	3,791,663	固定負債	3,016,614
繰延資産	18,951	**負債合計**	**7,070,264**
		株主資本	1,646,723
		資本金	50,000
		資本剰余金	340,000
		資本準備金	340,000
		利益剰余金	1,256,723
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,244,223
		（うち当期純利益）	（2,268）
		純資産合計	**1,646,723**
資産合計	**8,716,987**	**負債・純資産合計**	**8,716,987**